

2019年3月15日

各位

maneoマーケット株式会社

株式会社グリーンインフラレンディングを営業者とする
ファンドにかかる資金の分配・償還に向けて

3月7日に株式会社JCSサービス（以下、「JCS社」といいます。）及び株式会社グリーンインフラレンディング（以下「GIL社」といいます。）より、「グリーンインフラレンディングによるファンド資金の返済について」という文章（以下「本件文章」といいます。）が公表されました。

本件文章においてJCS社及びGIL社は、弊社の分配・償還に対する方針への歩み寄りに難色を示すような記載もございますが、一方で協議の場においては、弊社の求めている情報の提供と資料の開示の一部について前向きに対応するとの意向を示し、実際に対応が行われているところです。弊社は、JCS社及びGIL社からの追加の資料提供を要請中であり、その資料や情報を基に2月28日に明示した2つ方針のどちらの方針が適するかを決定する所存です。今後の進捗状況や償還・分配への報告事項につきましては、3月26日を目処にメールやホームページにおいてご報告させていただく予定ですが、これ以前にお伝えすべき事項がございましたら速やかにご報告いたします。

また、本件文章には2018年11月30日にJCS社が公表した文章における契約状況に関する記述の引用の他に、「太陽光発電所3案件（募集額合計約15.6億円）及びバイオマス発電所1案件（募集額約10.0億円）」に係る契約完了のお知らせがございます。弊社といたしましては、追加の償還・分配へ向けた検討を実施するべく、上記案件を含むJCS社の案件の開発の進展状況、案件売却の進展状況、契約締結済み案件の入金計画といった事実関係に関する資料の開示を要請致しております。

なお、弊社やJCS社及びGIL社らを被告とする訴訟が提起されたとの報道がございますが、本日時点では弊社に訴状は送達されておらず、その内容を確認できておりません。今後、訴状が送達されましたら、内容を精査のうえ、適切に対応して参ります。

大変ご心配をお掛けしており申し訳ございませんが、弊社は出資者の皆様への分配の早期実行に向けて引き続き鋭意努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

以上